

十文字家文書の石狩関係史料について

Historical material of Ishikari Village at early Meiji period
in the Jumonji family's documents.

工藤 義衛*

Tomoe KUDOU*

1. はじめに

十文字龍介は創設期の北海道開拓使で主に庶務、会計を担当した官吏である。明治4年に免職となった後、明治5年11月まで札幌に滞在して書類整理と会計事務の引継を行った。現在、十文字が担当した庶務・会計に関する文書や札幌を離れるまでの日記、書簡類の大部分は、『新札幌市史料編1』（札幌市編、1989）において活字化されている。本稿では『新札幌市史料編1』に収録されている「十文字龍助関係文書」及び『新札幌市史料編2』から、石狩に関する記述を抄出した。

なお、十文字龍介の「龍介」を「龍助」と表記する文献も少なくないが、ここでは北海道立文書館編北海道立文書館所蔵資料目録20『十文字家文書』（北海道立文書館編、2005）の表記に従った。

2. 十文字龍介について

十文字龍介の経歴は、これまでも何度か紹介されてきている（谷澤、1984；海保、1988；吉岡、1989；北海道立文書館編、2005）。ここでは開拓使時代を中心に簡単に触れておきたい。

十文字龍介は文化9（1812）年、仙台藩の支藩である涌谷藩藩士の三男として生まれた。本名は好古、拙鳩あるいは粟軒と号した。龍介は通称である。長じて江戸の昌平講に学び、松浦武四郎、

島義勇、玉虫左太夫ら、後に蝦夷地と深く係わる人物たちと交流した。蝦夷地には安政2、3年の両年、視察に訪れている。

明治に入ると、島義勇の勧誘で開拓使に入り、明治2（1869）年10月の開拓使銭函仮役所開設直後から庶務、会計担当として札幌建設に携わった。明治3（1870）年1月、銭函から札幌の本庁詰となり同年8月には妻の伊那も札幌に転居し二人暮らしを始めた。島義勇が東京に召還され、事実上更迭されることになると、退職を願い出た。明治4（1871）年7月に免職となったが、会計処理上のささいなミスから疑いをかけられ翌5年まで足止めされた（旅費の二重支給だったという）札幌滞在中は、開拓使の同僚だけでなく商人、建設業者などとも幅広く付き合いがあった。知り合いには金銭を融通していたことから札幌における金融業のはしりとも言われている。郷里の涌谷に帰ってからは、寺子屋の師匠となり明治15（1882）年10月5日、コレラで亡くなった。

3. 「十文字龍助関係文書」中の石狩

1) 十文字家文書について

北海道立文書館は、昭和62年に十文字家から寄贈を受けた3,511点にのぼる文書のほか古書店から購入したものも合わせて「十文字家文書」として収蔵している。

十文字家が所蔵していた文書群がいつ頃から注目されるようになったのかについては、明らかで

*いしかり砂丘の風資料館 〒061-3372 北海道石狩市弁天町30-4

はない。しかし大正15年に刊行された龍介の養子の伝記『十文字大元伝』で十文字家の文書が引用されていることから少なくとも大正時代には注目されていたと推測される。

北海道においては、公的機関が刊行した最初の北海道史を編纂した河野常吉の収集資料に十文字龍介に関連するものがほとんど見られないことから、やはり注目されるようになったのは昭和に入ってからのことと考えられる。ただし、北海道立文書館に寄贈されるまでの間に、さまざまな形で注目され、調査されていたのではないかと考えられ、その過程で散逸したものも少なくないと推定されている。（北海道立文書館編，2005：pp. 13,16-17）

実際に道立文書館以外の機関が所蔵しているものとしては、札幌市中央図書館に書簡3通、仙台市博物館に8通が上げられている。（北海道立文書館編，2005：p.16）さらに個人所有のものが相当数あるものと考えられる。（注1）

2) 「十文字龍助関係文書」の中の石狩

北海道立文書館に所蔵されている「十文字家文書」は、龍介が養子で入った千石家に係わる「千石家文書」、龍助個人の活動に係わる「十文字龍介文書」十文字家に係わる「十文字家文書」の三群に大別される（北海道立文書館編，2005）。今回取り上げる開拓使時代の文書は「十文字龍介文書」に含まれるものである。

『新札幌市史』では「十文字龍介文書」から史料編1に約320頁にわたり「十文字龍助関係文書」として掲載している。その中で石狩に関する記述がみられるのは、「評議留」、「御金遣払帖」及び「日記」である。また史料編2でも数点掲載されている。このほか十文字家文書全体では書簡の中に石狩に関係するものがいくつもある。それぞれの資料について作成時期、内容等の一覧表を作成した（表1）。以下にその概要を述べる。

① 「評議留」

「評議留」は、明治2年11月13日から同年12月

初めまでの開拓使銭函仮役所分の決裁文書綴である。道路や官舎の工事賃金の支払い、鍋釜などの購入に際しての入札など開拓使がその最初期に行った札幌市街の建設に係る様々な事務を知る好資料とされている。石狩関係としては、明治2年11月の石狩から銭函への米の輸送に係る報奨の件がある。この件については同じ十文字龍助文書の「御遣払帖」に関連する史料があるため、次章で改めてふれることとした。

② 「御金遣払帖」

「御金遣払帖」は、明治2年11月17日から翌3年12月までの銭函仮役所金穀掛の金銭出納簿（控）である。元の帳簿にあったと見られる金額と支出先のほか費目分類、支出内容が細かく注記されている。これは、龍介が足止めをされている間に加筆していったものと考えられている。

本稿では石狩、厚田、浜益に関係する部分をまとめて表1に示した。

③ 「日記」

「十文字家文書」には欠落部はあるものの弘化3年から明治15年までの日記があるとされている（海保1988）。このうち新札幌市史資料編1に収録されているのは、明治3年1月1日から同5年12月8日までのものである。十文字龍介が銭函仮役所に着任してから札幌へ移り、帰郷するため函館に到着するまでの3年間分である。この中から石狩に関係する記事を表2に年表形式で示した。石狩関係記事で目を引くのは石狩の土田宇（卯）兵衛との交流である。土田は開拓使の御用達を勤めていた時期があり仕事上の付き合いもあった。また現金も何度か借用している。

4. 考 察

「評議留」には石狩に関連する唯一のものとして次の文書が残されている。

御金掛

印 嶋従四位 十文字大主典 印
同 河辺少主典 印
監督掛 印

風雪等之時節ニも有之候ニ付御給料之間存付之程承合セ候処別紙之通り申聞候金穀取合セ過分之賃代ニ相至候得共陸路駄送ニ相比し候得ハ格別之差別も有御座間敷候尤幸之ナキ合江役し早着御便利ニ相成候条兩人之者存付通り被下之者船中取まり之心得方如何ニも深切ニ相見得候条兩人江金壺兩ツ、被下之可然此段共ニ相伺候

乍恐以書付奉申上候

一 昨五日石狩ヨリ御米廻し船三艘水主三拾貳人私共ニ付添へ参候ニ付右賃銀是迄被下方御定も御座候趣ニ候得共雪風之時節殊ニ昨日遅着ニ相成船中一同大きに骨折候間壺人ニ付金壺分式朱玄米壺升ツ、被下置候ハ、一同難有仕合存候然ル上者向後人足共も勤方相勉御用御差支之義も無御座候事と奉存候事と奉候間乍恐此段書付以奉申上候以上

巳十一月 石狩村頭 宇 平
開拓使御役所 札幌人足頭取 平三郎
(札幌市編, 1989 : p.586)

これは明治2年11月に石狩から銭函に米を運んだ船員たちへの報奨についての決裁文書である。内容は、明治2年11月5日、石狩から米を運ぶ三隻の船が荒天の中、無事銭函に着船した。このとき輸送にあたった開拓使札幌人足頭取の平三郎と石狩村組頭宇平の二名が3人の水主(船頭)を含む32人の乗組員に報奨として一人当たり一分二朱、玄米一升を支給してもらいたいと願い出たというものである。

これに対し開拓使銭函仮役所は、風雪の時期なのでともとそれを考慮して請け負わせていた。現金と米を合わせての要求は少し多すぎるようでもあるが、船での輸送と陸路を馬などで運んだ場合を比較すると早く運べる利点もある。そこで平三郎、宇平兩名の言うとおりに船員たちに報奨を

支給し、鈴木、土田の兩名も船中での指揮が見事であったので褒美を一兩つつ支給することとした。

この件に関連して「御金遣払帖」に明治3年3月26日付で以下の記録がある。

被下 一 金貳分

右巳十一月十五日鈴木平三郎土田卯兵衛御廻米取締石狩より銭函迄罷越候処風雪之折格別骨折候ニ付同所通行家江止宿為致候旅籠料として被下候分通行家守藤蔵江渡

明治2年11月15日に鈴木平三郎と土田卯兵衛が石狩から銭函まで風雪のなか米を積んだ船を無事函館に送り届けた功績により、銭函の通行家に宿泊させたので、その代金2分を通行家に支払った、というのである。

このことから「札幌人足頭取平三郎」は鈴木平三郎のことで「石狩村頭宇平」は、土田宇(卯)兵衛であることがわかる。

鈴木平三郎は開拓使官吏で、開拓使には明治2年12月1日付けで採用されている。(注2)。岩代国岩瀬郡須賀川村(現在の福島県須賀川市)古物商鈴木平蔵の二男で天保3(1832)年頃の生まれである。明治5年頃には弁天町21番屋敷地に妻と娘二人と住んでいた(注3)。開拓使に採用されたタイミングが米の輸送直後の明治2年12月ということは、この時の働きが評価されたと考えて良いだろう。

平三郎は、十文字日記にも何度か登場し十文字龍介と懇意であったことがわかる。明治5年5月24日の日記には「鈴木平三郎来る長々病氣なりしとて余頼末調ひすして難渋の体也」とある(札幌市編1989 : p.823)。鈴木平三郎がいつまで開拓使に在籍していたのかよく分からないが、この頃は既に退職していたのかもしれない。

土田宇兵衛は、明治初期に百姓代などの在方役人を勤めていた人物である。在方役人とは村の自治のために置かれたもので、名主、年寄、百姓代の三人で構成された。百姓代はは村頭とも呼ばれ

た。宇兵衛は明治4年に他の在方役人二人と連名で本町ほか9町の町名を開拓使に報告し、これが現在の字名の元となった。

このように開拓使管下の在方役人に兵部省の時代からそのまま勤めていた者がいたことや、兵部省管下にあった石狩の有力者が開拓使への米の輸送に尽力したことは、これまで兵部省と開拓使の対立が指摘されてきた明治初期の石狩の様相を考える上で貴重な手がかりである。

鈴木平三郎の出自は「草莽」、つまり薩長などの藩閥出身でもなく士族ですらない身分であった。その平三郎が「札幌人足頭取」としての働きを認められて開拓使の下級官吏に登用されたとすれば、それは開拓使最初期での下級官吏登用例のひとつとして捉えることができるだろう。

このほか「御遣払帖」には諸物品の購入先として畠山万吉の名が見える。畠山は幕末に堀織部正の家来として来石し、移住者を募って八幡に入地した人物である。畠山は入植者に食糧や農具、生活用品を供給する商品の仕入れ販売を行っていたとされる。しかし、畠山の経済活動についてはこれまでほとんど資料がなかった。「御遣払帖」は畠山の具体的な経済活動を知る貴重な資料となるであろう。

浜益でのオムシャについての支出についても注目される点である。オムシャとはもともとアイヌと和人の交易の際に贈り物を交換する儀礼であった。後にはアイヌに和人が米、酒、生活用品などを支給する宴会のようなものとなり、明治に入ると次第に行われなくなった。これは明治に入っても浜益でオムシャが行われていたことを示す数少ない資料である。

今後、十文字文書の分析を進めて行くなかで、これまで史料の少なかった兵部省時代から開拓使時代にかけての石狩の様相が明らかになっていくのだろう。

引用文献

北海道立文書館編，2005. 十文字家文書. 北海道立文

書館.

海保洋子，1988. 十文字家文書を調査して. 札幌の歴史第14号，札幌市教育委員会.

札幌市編，1986. 新札幌市史 史料編2. 札幌市.

札幌市編，1989. 新札幌市史 史料編1. 札幌市.

谷澤尚一，1984. 十文字好古と草創期の札幌. 札幌の歴史第7号，札幌市教育委員会.

吉岡道夫，1989. 十文字龍助 開拓使時代. さっぽろ文庫50，北海道新聞社.

注

注1 「官員名札入」 北海道大学附属図書館所蔵 別920-Shoなど

注2 「明細短冊」 北海道立文書館 簿書1665

注3 「開拓使石狩国石狩郡各町村戸籍抄録」 北海道立文書館 簿書B55-3/793

表1. 遣払帖.

年(明治)	月	日	区分	金額	内容	宛先
2	12	7	品代金	42両2分209文	中間繩鑑御買上代	厚田元運上屋与惣右衛門外1名渡
2	12	31	米代金	1055両	兵部省より米200俵御買上代	
3	1	20	旅費	7両200文		鈴木少主典渡
3	1	22	旅費	2両2分200文	浜益詰神馬使部出府旅費	
3	1	29	旅費	1両2分	厚田から本府までの旅費	附属介齋藤勝太郎渡
3	2	5	品代金	4両2分187文5分	釘買上代金	ヤソスケ鍛冶定吉
3	2	28	人夫賃金	52両	浜益人足6人1月1日～28日まで手間賃	
3	2	28	人夫賃金	5両2分	厚田人足3人2月20日～26日まで手間賃	
3	2	28	人夫賃金	74両2分	忍路人足7人厚田人足10人 2月1日～26日まで手間賃	
3	2	29	人夫賃金	13両2分	厚田人足4人2月1日～20日まで手間賃	
3	3	5	旅費	1両2分	石狩、厚田出張旅費	鈴木使部渡
3	3	16	品代金	54両1分48文7分	石狩鍛冶利三郎鑑39丁分代金	御用達土田卯兵衛渡
3	3	22	旅費	6両200文	石狩、厚田出張旅費	鈴木使部渡
3	3	22	運賃	2両2分	石狩～篠路米運送人足賃	
3	3	22	運賃	2分50文	石狩～銭函米4表駄送賃	
3	3	22	運賃	1両2分	石狩～篠路米、薄縁、味噌運送 人足5人分	
3	3	26	品代金	93両3分187文5分	濁酒諸味漉し酒買上代金	土田卯兵衛渡
3	3	26	費用弁償	2分	銭函通行家宿泊料	鈴木平三郎土田卯兵衛渡
3	3	26	品代金	39両3分100文	薄縁10枚味噌12樽代金	土田卯兵衛渡
3	3	26	運賃	4両2分172文5分	薄縁10枚味噌12樽代金駄送賃	土田卯兵衛渡
3	3	26	手間賃	9両	帆柱引割手間賃	石狩木挽伝兵衛渡
3	4	2	運賃	50両	板蔵木材運賃	銭函詰藪内少主典へ差立
3	4	9	運賃	9両135文	厚田勇弘から米運送人足113人人夫賃金	
3	4	17	旅費	12両2分75文	石狩小樽札幌移転旅費不足分	
3	4	18	品代金	7両90文	醤油5樽買上代金	土田卯兵衛渡
3	5	2	旅費	31両2分150文	3月6日～5月2日まで小樽石狩厚田 出張旅費	鈴木使部渡
3	5	30	品代金	16両1分62文5分	醬10樽油2樽代金	石狩畠山万吉, 厚田御用達某支払
3	5	30	旅費	27両200文	小樽石狩出張旅費	鈴木使部渡
3	6	5	運賃	50両	石狩まで諸品運送	請負人長七前払
3	6	19	賃金	5両	4月～5月石狩出張中雇入召使賃金	籾八渡し
3	6	8	旅費	10両	石狩出張中鈴木使部の 12月2日～24日までの旅費	野村少主典渡し
3	6	9	品代金	90両	鯨油30樽代金	浜屋与惣右衛門より買上げ, 野村少主典より石狩注ッ 長鈴木使部渡し
3	6	14	人馬	100両	石狩からの諸品運賃	長八代金蔵渡し
3	7	20	營繕方 之内新川	40両		
3	8	7	人馬	194両3分184文8分	石狩まで賃5月～7月末まで	運送請負人長八渡し
3	9	8	人馬	150両	石狩まで諸品運送	請負人長七代金蔵渡し
3	9	12	人馬	9両	酒3樽小樽から石狩に運送	秀次郎渡し

表2. 日記中の石狩関連記事.

年月日	文書名	内容	標 題	文 献
明治2年10月中旬		十文字龍介銭函に赴任		海保1988
明治2年11月	乍恐以書付 奉申上候	石狩村頭 宇平	評議留 明治二已 十一月十三日ヨリ	新札幌市史 資料編2 p587
明治3年1月6日		○未の中刻石明の宇兵衛より賀新の一封外弥魚鰯の製造一条を申越せり	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p723
明治3年1月13日		○宇兵衛か魚鰯の積書と山田か届書を西村江向ヶ平野使部を以送ル	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p726
明治3年1月29日		十文字、札幌に赴任		海保1988
明治3年2月4日		○浜益オムシヤの事漁利を以取戻しの事石井江談ス	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p731
明治3年3月6日		○辰の二分鈴木に藪内と横山江の手紙を渡し且残米窮民の事ハ口上にて申遣ス宇兵衛江味噌少ナクナシト申遣ス	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p742
明治3年3月16日		御仕入 一 金五拾四兩壹分永四拾八文七分 右石狩鍛冶利三郎鑑三十挺巳十二月廿八日同九挺午正月十一日兩度三十九丁相納代金同所御用達土田卯兵衛江渡	御金遣拵帖	新札幌市史 資料編2 p630
明治3年3月20日		○辰の初刻三浦少主典并土田卯兵衛函館廻の品の処申遣ス手紙を作り平作喜藏江渡ス茂兵衛ハ同人連立来候者也 ○辰の二分比三浦并卯兵衛江の書を作り喜藏江渡ス金の事を忘れぬ	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p746
明治3年3月26日		○申の七分鈴木帰来ル卯兵衛より鶏卵と防風ヲ贈ル同人ハ留主也と	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p747
明治3年3月26日		御仕入 一 金九拾三兩二分永百八拾七文五分 右午正月より同二月迄濁酒諸味并瀧シ酒取合九百三拾九貫三百七拾五匁御買上代土田卯兵衛江渡 被下 一 金貳分 右巳十一月十五日鈴木平三郎土田卯兵衛御廻米取締石狩より銭函迄罷越候処風雪之折格別骨折候ニ付同所通行家江止宿為致候旅籠料として被下候分通行家守藤藏江渡 御仕入人馬 一 金四拾四兩貳分永百貳拾貳文五分 (朱書)「内金三拾九兩三分永貳百文御仕入方○金四兩貳分永百七拾貳文五分人馬賃」 右午正月薄縁拾枚同二月味噌拾貳樽御買上代并右貳品駄送代土田卯兵衛江渡	御金遣拵帖	新札幌市史 資料編2 pp634-636
明治3年3月27日		○辰の中刻山田江人を遣して藪内よりの箱入帖冊を取寄し尔五冊成卯兵衛の濁入りも払いなし	十文字龍助日記	p748
明治3年4月18日		御仕入人馬 一 金七兩永九拾文 (朱)「内醬油五樽此金六兩壹分○金三分永九拾文運送賃」 右午二月廿二日醬油御買上代并右駄送代并土田卯兵衛江渡	御金遣拵帖	新札幌市史 資料編2 p645
明治3年5月8日		○未後久吉江昨日所作石井江の手紙ヲ託ス且久左衛門江の金五兩三分同断宇兵衛江遣ス	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p750
明治3年5月16日		朝宇兵衛来ル	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p752
明治3年8月29日		一 土田卯兵衛のコト 一 利左衛門宇兵衛御用達のコト	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p756
明治3年10月1日		申の初刻宇兵衛来ル茄子と鮭醬ヲ贈ル	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p759
明治3年10月2日		川辺より書簡。土田卯兵衛へ御用のこと	書簡	十文字文書
明治3年10月2日		辰の中刻川辺来ル土田が代人ヲ伴ひぬ則永井江の御用状ヲ認渡し且藪内江一封松前志三冊頼ミ遣ス	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p759

表2 (続き) . 日記中の石狩関連記事.

年月日	文書名	内 容	標 題	文 献
明治3年11月7日		○辰の初刻平三郎来ル唐棧ヲ贈リ且宇兵衛江同品ヲ托ス	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p770
明治3年11月10日		○辰の中刻平三郎来ル卯兵衛江秋味十本許寒漬の無心申遣ス	十文字龍助日記	
明治4年1月25日		土田宇兵衛の石狩御用達を免ず金20両を遣わす	石狩往復壺	
明治4年6月		小野寺少主典、石狩詰となる		海保1988
明治4年7月2日		○昨一日晩弥川辺来る一酌して話す時弥鈴木土田か仕分の談あり為弥仕分け草案を作る	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p783
明治4年7月4日		○午牌川辺来ル土田卯兵衛仕分書共を渡して遣ル	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p783
明治4年7月16日		夜川辺来る土田卯兵衛か仕分精算迄の一札を持参也一昨巳十二月通財せしを返書也	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p784
明治4年7月19日		十文字、開拓使を罷免される。	十文字龍介関係文書	
明治4年8月3日		小野寺少主典より書簡。鮭一匹贈る	十文字龍介関係文書	B44/561
明治4年8月15日		巳牌春吉来り直次郎と石狩江発ス	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p791
明治4年8月18日		午牌直次郎帰る土田并小野寺鮭五尺を贈る石狩売酒なしと	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p792
明治4年9月18日		辰の八分此茂平夫婦来ル遂弥理装巳の下刻幸吉より馬二頭を借寄せて伊那女石狩ニ赴ク土田小ノ寺江添書し此の兩人并早山江各贈物アリ	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p796
明治5年1月29日		○申尾大二郎帰る土田卯兵衛か賀新の一封并寒製の鮭二尾三次郎方江届て在りしを携ひ来る	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p810
明治5年2月16日		○巳後卯兵衛来り越雪一箱を贈る時ニ幸吉手製也と蕎を携ひ来る則下物となし酒を供す暫く話して去ル	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p812
明治5年2月19日		直次郎より卯兵衛方ニ取組ミ可然旨為申越候事	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p813
明治5年2月27日		卯兵衛石狩にて取扱ひし米の仕分川辺より為申越義有之其事委細可承と同人当時利左衛門方江寓居の由一寸	十文字龍助日記	新札幌市史 資料編2 p813
明治5年4月22日		土田卯兵衛より十文字龍助宛書簡 暇乞いのことなど	十文字龍介関係文書	
明治5年4月24日		○時弥卯兵衛在り云往年商法事件にて長々滞在之処今日の●即坐仲理の様子なく留主中の家事も無心也傍々金幾多相出置キ一先引払の心得ニ候処差支候条借用仕度と周記江書を寄セ五十両借寄セ在合を合せて貸遣す	十文字龍助日記	p820
明治5年4月25日		無端卯兵衛も来り酒肴菓子杯持越し云此娘輩近比札幌江連寄セ候処初ての芸開き尔候と其向不好屋の人江向て事の始を為す目違ひニ可有之一笑す杯上為歌為舞戌刻比去る卯兵衛不日石狩江引払候趣ニ付平三郎か事を申含めぬ	十文字龍助日記	p820
明治5年4月26日		辰刻卯兵衛より昨夜貸遣候提灯を戻し且平三郎早速差出候旨の申来ル	十文字龍助日記	p821
明治5年5月24日		○鈴木平三郎来る長々病氣なりしとて余顛末調ひすして難波の体也相尋し件々」宇兵衛預り米の義人足等江諸渡し差引候得ハ却て同人より過出致し置候筈也と」	十文字龍助日記	p823
明治5年6月1日		○申六分卯兵衛か妻来り嘗て用立之金六十両返済し投宿	十文字龍助日記	p824